

海保職員 流出認める

尖閣映像、神戸で投稿の跡

沖縄・尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件をめぐるビデオ映像が流出した問題で、東京地検が押収した動画サイト「ユーチューブ」に映像を投稿した情報の記録を分析した結果、使われたパソコンは神戸市内のインターネットカフェのものであることが、10日、捜査関係者への取材でわかった。捜査関係者によると、兵庫県などを管轄する第5管区海上保安本部の職員が「自分が流出させた」と申し出、海保側が事情を聴いているという情報があり、確認を急いでいる。

捜査関係者によると、このネットカフェは東京都新宿区に本社を置く会社が運営。関東地方や愛知、大阪、兵庫、福岡各県などに店舗をチェーン展開している。映像を流出させたパソコンのIPアドレスは、神戸市中央区の繁華街にある店舗に置かれたものという。

警視庁は、この店から投稿された可能性が高いとみて、9日夜に捜査員を神戸に派遣。このネット

カフェ側に、問題の映像が投稿された4日前後の防犯カメラの映像や、それぞれのパソコンの利用履歴などの提供を求め、投稿に使用されたパソコンを利用した人物の特定を進める。

警視庁や運営会社によると、この店には同じ二つのIPアドレスのパソコンが120~130台あるという。運営会社によると、客が変わったびにパソコンを再起動しているため、使用履歴が消えるという。警視庁によると、神戸市のこの店では、会員登録はなく、利用時の身元確認もしていないという。

捜査当局は、映像を撮影・編集した石垣海上保安部（沖縄県石垣市）か、那覇地検から流出した可能性があると想定していた。東京地検は、国家公務員法の守秘義務違反容疑で、ユーチューブを運営する検索大手「グーグル」の日本法人（東京）から、投稿した際のコンピューターのIPアドレスなどの情報を9日に差し押された。